

# 令和6年 第1回農業委員会総会議事録

と き 令和6年1月17日(水)  
ところ 東大阪市役所 22階 会議室1・2

## 議 事 日 程

### 1. 農地調整・転用届出等に関する件

- 日程第1 報告第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明専決事項報告の件  
日程第2 報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明専決事項報告の件  
日程第3 報告第3号 農地法第4条第1項第7号による届出専決事項報告の件  
日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第6号による届出専決事項報告の件  
日程第5 議案第1号 特定農地貸付承認申請の件  
日程第6 議案第2号 開発行為の許可申請に対する意見具申の件

出席委員 17名 別紙のとおり  
欠席委員 1名 別紙のとおり  
事務局 2名 別紙のとおり

開 会 午後2時00分

大西会長 新年第1回総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、すがすがしい新春を健やかに迎えられたことと存じます。

昨年は、委員会運営にひとかたならぬご理解とご協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

本日、令和6年第1回農業委員会総会を開催いたしましたところ、公私何かとご多用にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより総会を開会いたします。東大阪市農業委員会総会会議規則第6条の規定によりまして、私が議長を務め

させていただきます。

なにとぞ、議事が円滑に参りますよう、最後までご協力をお願いします。

本日の総会出席委員は17名ですので、総会は成立しております。

本日の議事録署名委員でございますが、私から指名してよろしいですか。

異議なし

異議なしと認め

4番 大東雄太委員

5番 田中強志委員

の両委員を指名いたします。

議長

それでは、審議に入ります。

日程第1 報告第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明専決事項報告の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議案報告

(事務局報告)

(質疑応答)

この専決事項についてご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

この専決事項について異議ありませんか。

異議なし

議長

異議ないものと認め

日程第1 報告第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明専決事項報告の件は、了承することに決めます。

日程第2 報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明専決事項報告の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議案報告

(事務局報告)

(質疑応答)

1番から5番の専決事項について、ご質問、ご意見はありませんか。

んか。

(意見なし)

1番から5番の専決事項について、異議ありませんか。

異議なし

議長

異議ないものと認め

日程第2 報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の  
証明専決事項報告の件は、了承することに決めます。

日程第3 報告第3号 農地法第4条第1項第7号による届  
出専決事項報告の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議案報告

(事務局報告)

(質疑応答)

1番から10番の専決事項について、ご質問、ご意見はあり  
ませんか。

(意見なし)

1番から10番の専決事項について、異議ありませんか

異議なし

議長

異議ないものと認め

日程第3 報告第3号 農地法第4条第1項第7号による届  
出専決事項報告の件は了承することに決めます。

日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第6号による届  
出専決事項報告の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議長

議案報告

(事務局報告)

(質疑応答)

1番から3番の専決事項について、ご質問、ご意見はありま  
せんか。

(意見なし)

1番から3番の専決事項について、異議ありませんか。

異議なし

議長 異議ないものと認め  
日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第6号による届出専決事項報告の件は、了承することに決めます。

日程第5 議案第1号 特定農地貸付承認申請の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議案報告 (事務局報告)

議長 続きまして事務局より説明願います。

事務局説明

事業の目的としましては市民農園ということになります。市民農園とは、都市の住民や高齢者の生きがいつくり等、農業に従事されていない方々が多様な目的で小さな面積の農地を利用して、自家用の野菜や花を栽培する農園のことを言います。

法的な根拠ですが貸付方式の市民農園の開設に伴う農地の賃貸借については、農地法の許可を不要とする特定農地貸付に関する農地法の特例に関する法律の適用を受けることとなります。

議案について説明します。申請地は〇〇で1,013㎡の農地のうち596㎡を当該特定農地貸付に申請されているものです。所有者は〇〇です。

令和6年1月4日、所有者が所有する農地を複数の利用者に対して自らが農園開設者として貸付をするため、特定農地貸付法第2条第2項第5号(イ)に定める協定を東大阪市と締結しました。今回は同法第3条第3項に基づく農業委員会の承認について申請するものです。

特定農地貸付法第2条で特定農地貸付の条件について説明します。貸付面積が1,000㎡未満であることとなっていますが、当該申請については596㎡です。次に相当数の者を対象として定型的な条件で行われるものであるということですが、当該農地については18区画となっています。また当該案件は営利を目的としているものではありません。貸付期間は1年間で5年を超えておりません。また、地方公共団体及び農業協同組合以外の者が行う貸付の場合は当該農地の所在地を管轄する市町村と貸付協定を締結していることという条件がありますが、先ほども説明しましたとおり令和6年1月4日に東大阪市の方と協定を締結しています。

当該案件につき、同法第3条に基づく農業委員会に対する承認の申請については申請書に貸付規程を添付することになって  
います。以下、貸付規程に記載しなければならない事項が定め  
られていますので順に説明します。

まず1番目としまして農地の所在、地番、面積です。こちら  
の方は〇〇、1, 013㎡の内596㎡ということで記載され  
ています。募集及び選考の方法ですが、特定農地貸付規程第5  
により一般公募とされています。貸付の期間及びその他の条件  
ですが、特定農地貸付規程第4により1年間と定められていま  
す。適切な利用を確保するための方法ですが、特定農地貸付規  
程第4-2、特定農地貸付規程第8に記載されております。

特定農地貸付法第3条第3項による承認について説明します。  
まず第1号ですが農地の周辺の地域における農用地の農業上の  
効率的かつ総合的な利用を確保する見地から見て当該農地が適  
切な位置にあり、かつ妥当な規模を超えないものであることと  
いうことですが、令和5年12月21日に現地調査を実施し確  
認しています。

第2号特定農地貸付を受ける者の募集及び選考の方法が公平  
かつ適正なものであることということですが、規程第5により  
一般公募及び第7により先着順となっております。

第3号特定農地貸付にかかる農地の貸付の期間、その他の条  
件、特定農地貸付に係る農地の適切な利用を確保するための方  
法について有効かつ適切であることという条件ですが貸付規程  
及び協定にその旨の記載があり有効かつ適切であると考えられ  
ます。また、その他政令で定める基準に適合するものであるこ  
とという項目につきましては同法施行令第3条にて、所有権以  
外の権限に基づいて耕作の事業に供されているものでないこと  
とする旨が記載されています。

当該農地の所有権は所有者本人であることを遺産分割協議書  
及び法定相続情報で確認をしています。

(質疑応答) この件についてご審議願います。意見はありませんか。

意見なし

議長 意見ないものと認め  
日程第5 議案第1号 特定農地貸付承認申請の件は承認することに決めます。

日程第6 議案第2号 開発行為の許可申請に対する意見具申の件を議題とします。

事務局より報告願います。

議案報告 (事務局報告)

議長 続きまして事務局より説明願います。

事務局説明 本件の申請場所は〇〇から北西へ約150mの所にある用途地域が商業地域内の農地となります。令和4年11月17日に生産緑地の制限が解除されているものです。

本件は貸店舗を建設するもので、排水については公共下水道に接続し放流するものです。申請地周辺の状況ですが西側、南側は共同住宅及び店舗、東側、北側については幅員4m以上の道路に面しており当該開発に係る影響はない旨、航空写真及び現地調査にて確認しています。説明は以上です。

(質疑応答) この件についてご審議願います。意見はありませんか。

意見なし

議長 意見ないものと認め  
日程第6 議案第2号 開発行為の許可申請に対する意見具申の件は、意見なしとの事を関係部局に回答します。

以上をもちまして、本日の総会は終了いたします。

慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉会 午後2時30分

# 令和6年 第1回 農業委員会総会出欠表

(農業委員)

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	宮崎 行俊	○	10	石橋 亮平	○
2	木田 悟朗	○	11	大野 一博	○
3	草開 善城	○	12	柳生 よみ子	○
4	大東 雄太	◎	13	柴村 義信	○
5	田中 強志	◎	14	菱井 和樹	○
6	仲津 恭司	○	15	高橋 美代幸	×
7	大西 博	○	16	田中 隆夫	○
8	西田 博文	○	17	小林 茂一	○
9	石井 忠和	○	18	山口 裕之	○

- 出席  
× 欠席  
◎ 議事録署名委員  
△ 途中参加

---

(職務のため総会に出席した事務職員)

事務局長 三崎 和茂

事務局次長 横関 真人